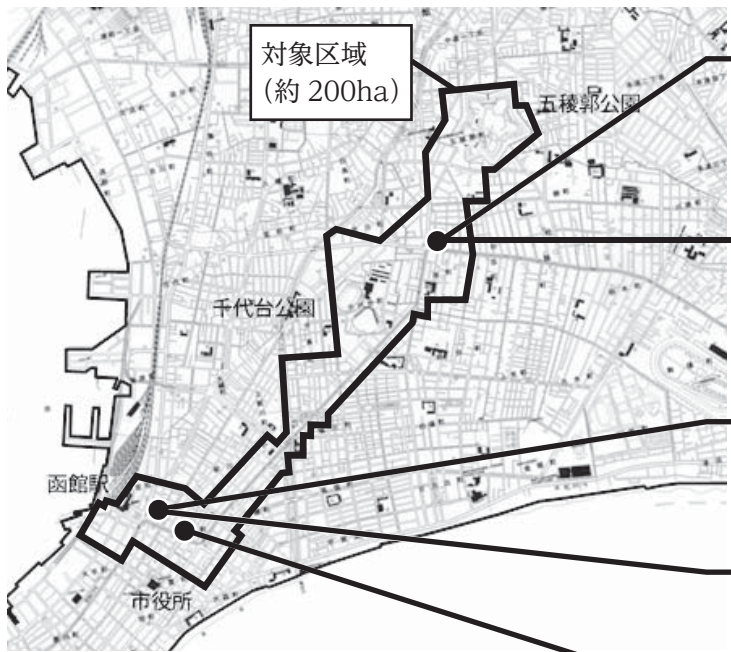


「中心市街地活性化基本計画」が国の認定を受けました

3月29日に「函館市中心市街地活性化基本計画」が内閣総理大臣の認定を受けました。
この認定を受けたことで、国からの支援を受けて活性化に向けた事業が円滑に進められることから、計画期間(25年4月～30年3月)において各種事業を展開し、中心市街地の活性化に取り組んでいきます。
今回認定を受けた基本計画の概要は次のとおりです。

- ◎ 計画区域 函館駅前・大門地区から本町・五稜郭・梁川地区の約200ヘクタール
- ◎ 基本コンセプト 市民生活と歴史・文化、観光が融合した回遊性の高いまちづくり
- ◎ 活性化の目標
 - ① 陸・空の交通拠点と観光拠点の回遊による賑わいの創出
 - ② 市民生活に密着した商店街と集客拠点の回遊による賑わいの創出

中心市街地の区域と主な事業



◆まちを楽しむための施設づくり◆

函館本町地区優良建築物等整備事業
旧グルメシティ五稜郭店を再開発し、商業施設・集合住宅・公共施設など複合的な機能を有する施設を整備します。

市民交流プラザ整備事業
市民が広く活用できる多目的ホールのほか、若手起業家や若者が広く利用できる場所を整備します。

函館駅前若松地区第一種市街地再開発事業
和光ビルを含む街区を一体的に再開発し、商業施設・集合住宅・公共施設など複合的な機能を有する施設を整備します。

**子育て世代活動支援プラザ整備事業
はこだておもしろ館整備事業**
親と子のコミュニケーションの場や市民や観光客が様々な分野の情報をバーチャルで体験できる場所を整備します。

グリーンプラザ整備事業
函館の新しいシンボルとなるグリーンプラザの整備を行います。

◆まち歩きをもっと便利に・快適に◆

観光等案内情報端末整備事業
市内観光地や商業施設などへの行き方や所要時間を表示する端末を、函館駅や五稜郭タワーなどに整備します。

歩行者用案内サイン整備事業
観光施設や公共施設などをわかりやすく案内する標識を整備します。

電車停留場整備事業
デザイン性が高く、利用しやすい電車停留場を整備します。

バス停留所整備事業
デザイン性が高く、利用しやすいバス停留所を整備します。

◆まちなかで暮らす・働く◆

街なか居住支援事業
子育て世帯が民間賃貸住宅へ転居した場合に家賃の一部を補助します。(要件あり)

中心市街地出店促進事業
空き店舗への新規出店に対して、改修費等の一部を補助します。(要件あり)

お問合せ

経済部中心市街地再生担当 ☎21-3990